

◆市長メッセージ

市民の皆様へ

4月16日、政府から新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全国に発出され、茨城県は其中でも重点的な対策が必要となる「特定警戒都道府県」に指定されました。

市民の皆様には、不安やストレスを抱えながらお過ごしのことと思います。また、学校が休校となり、子供達やそのご家族にご負担をおかけしております。

そのような中、医療機関の方々をはじめ、感染症の拡大防止にご協力くださっている全ての皆様に対して、心から感謝申し上げます。

本市では、市民の皆様の安全を第一に、広報きたいばらきやお知らせ回覧、防災無線、ホームページ等による情報提供をはじめ、学校の休校、公共施設の休館、65歳以上の一人暮らしの方へマスクを配布するなど、市として行える対策をしておりますが、この感染を終息させるために、私から次の6点を強くお願いします。

- 1 医療機関への通院、医薬品、食料品の買い出しなどを除き、不要不急の外出を控えてください。特に、ゴールデンウィーク中の旅行などは避けてください。
- 2 在宅勤務(テレワーク)、時差出勤など、人との交わりを減らしてください。
- 3 「密閉空間」、「密集場所」、「密接場面」の3つの「密」を避けてください。
- 4 感染の拡大につながる恐れのある催し物(イベント)開催は控えてください。
- 5 こまめな手洗いと咳エチケットを徹底してください。
- 6 発熱や咳など、風邪の症状があり、かかりつけ医を受診する際には、直接受診せず、必ず事前に相談してください。

新型コロナウイルス感染症を疑った場合は、日立保健所「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。(TEL0294-22-4188)

これらの行動が、自分の命、家族の命、学校や職場、地域の皆様の命を守ることに繋がります。

市民の皆様、力を合わせてこの緊急事態を乗り越えてまいりましょう。何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和2年4月17日

北茨城市長 豊田 稔

◆マスク縫製作業員を募集します

北茨城市では、コロナウイルス感染症によるマスク不足を踏まえ、高齢者向けの布製マスク制作を実施することとしました。つきましては、以下のとおり縫製作業に従事してくれる方を募集します。

- 1 募集人員 10名程度
- 2 従事期間 5月1日から5月末日頃まで
- 3 要件 北茨城市内居住者
(特に、新型コロナウイルス感染症の影響で仕事が無い方を優先します)
- 4 従事時間 月曜日から金曜日 朝8時30分～午後5時15分
(育児、介護等の理由による短時間勤務も可能です。)
- 5 条件 時給875円、別途交通費支給

※応募用紙は、市役所受付、駅サービスセンター、元気ステーションに備えてあります。

また、ホームページからもダウンロードできます。

問 人事課 (神長、中野) ☎43-1111 (内線222、223)

◆市税・保険料の徴収猶予について

収入の減少などで市税や保険料の納付が困難になった場合、徴収猶予制度を活用することで、納期限によらず1年以内の期間で分割して納付することができます。

詳細は、各窓口にご相談ください。

- 問 市税の納付に関する事 …………… 収納課 市税徴収係 (内線 161～165)
- 国民健康保険税に関する事 …………… 保険年金課 保険係 (内線 181～184)
- 後期高齢者医療保険料に関する事 …… 保険年金課 医療年金係 (内線 185～188)
- 介護保険料に関する事 …………… 高齢福祉課 介護保険係 (内線 125～129)

新型コロナウイルス対策

身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約100万個
石けんや ハンドソープで 10秒もみ洗い後 流水で 15秒すすぐ	1回	約0.001% (数十個)
	2回 繰り返す	約0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)
